

広島市長 松井一實 様

2015年7月28日

日本共産党広島市会議員団

中森辰一

中原洋美

村上厚子

藤井敏子

近松里子

### 8・20広島豪雨災害被災者支援についての申し入れ

昨年の広島豪雨災害からほぼ1年が経とうとしています。被災者のみなさんは、今も仮住居暮らしのなか、将来への不安を抱えつつ、生活再建に向けて努力をしておられます。

こうしたなかで、広島市8・20豪雨災害義援金配分委員会は、第三次の義援金配分を決められました。その中で、住宅の宅盤改修のための支援や住宅の再建に伴う支援が組み入れられたことは、被災者のみなさんの希望に沿ったものです。しかし、いずれも対象を「補修、改修を行った世帯」とし、領収書の添付を条件としているため、改修などの費用をいったん被災者が支払わねばならないことになり、この制度が利用しにくくなっています。こうしたことを含め、被災者のみなさんができるだけ速やかに生活再建できるよう、以下のことを要望します。

1. 宅盤改修、住宅改修などにかかる費用は領収書がなくても、契約見積書で費用を受け取れるしくみにされること。
2. 仮住居から元の住宅に戻るための引越し費用が大きな負担になっています。元の暮らしに戻るために必要な経費として、引越し費用を支援の対象にされること。
3. 砂防ダム建設のために、やむなく立ち退きに協力する被災者で、自宅が半壊以上ではないために、国の支援も義援金も受け取れない方がおられます。国の立ち退き補償額だけではとても再建はできません。こうした世帯に対する市としての独自の支援策を早急に策定されること。
4. 生活再建に向けて、今なおボランティア支援が必要な世帯が多数残されています。災害発生直後から被災地で救援ボランティアを組織してきたボランティア団体が、今後も活動を継続するために、団体への支援を検討されること。